

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、オートキャンプ場等		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R6.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(一財)もみのき森林公園協会 (H25.4.1～) (財)もみのき森林公園協会 (～H25.3.31)
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R5	112,000人	102,000人	△28,000人
R4		180,000人	130,000人	16,000人	△50,000人 (72.2%)
R3		183,000人	114,000人	△48,000人	△69,000人 (62.3%)
	4期平均 H28～R2	182,800人	162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)
	3期平均 H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	リニューアルオープンに向けた県の基盤整備工事及び次期指定管理者の運営準備のために休業をした影響で、目標を達成することはできなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	紙面：もみのき荘利用者 20件 オンライン：インターネット予約サイト 785件
	【主な意見】	【その対応状況】
	和式トイレを洋式化してほしい。	施設内の大部分のトイレを洋式化した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 次年度に向けた指定管理業務の引継ぎ 【指定管理者の意見】 次年度からも継続して利用者に快適に過ごしてもらうため、適切な運営ができるよう、引継ぎを行う必要がある。 【県の対応】 新指定管理者と協議する場を設置し、引継ぎに係る課題を整理した。		
現地調査 (3月)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R5	39,860		19,070	料金 収入 (決算額)	5期	R5
R4			20,790	△20,709	R4	33,876			8,073
R3			41,499	25,189	R3	25,802			△13,571
4期平均 H28～R2		16,310	5,690	4期平均 H28～R2		39,373		△1,405	
3期平均 H23～H27		10,620	200	3期平均 H23～H27		40,778		△2,040	
2期平均 H20～H22		10,420	△272	2期平均 H20～H22		42,818		△4,862	
1期平均 H17～H19		10,692	△386	1期平均 H17～H19		47,680		456	
H16 (導入前)		11,078	—	H16 (導入前)		47,224		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	39,860	20,790	19,070	県の基盤整備工事に伴う休業補償による委託料の増
		料金収入(※1)	36,592	33,876	2,716	G7広島サミット関係者受け入れによる利用料金収入の増
		その他収入	45,465	44,689	776	G7広島サミット関係者受け入れによるレストラン収入の増
		計(A)	121,917	99,355	22,562	
	支出	人件費	72,392	52,504	19,888	法人の解散に係る職員手当等の増
		光熱水費	12,360	13,378	△1,018	電気・ガス等の使用量の減
		設備等保守点検費	7,377	6,862	515	保守点検費用の上昇による増
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	557	605	△48	
		事務局費	682	859	△177	印刷物の縮減による減
その他		29,164	29,735	△571	土産品等の仕入れの減	
計(B)	122,531	103,943	18,588			
収支①(A-B)		△615	△4,588	3,973		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△615	△4,588	3,973		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県の基盤整備工事の実施により営業日は減少したが、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽競演大会などのイベントを実施した。	施設の休業期間が多い中、施設の利用増を図るイベントを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地域団体の協力を得てヤマザクラやスイセン等の花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化に努めた。	自然を活かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページによる広報活動の充実やSNSの活用によるリアルタイムな情報発信に努め、利用促進を図った。	積極的な情報発信を行うなど、利用促進策に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施した。	事業計画に基づく適切な維持管理や補修に取り組んでいる。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	県の基盤整備工事の実施に伴い休業期間があったため、人員配置の見直しにより管理運営に努めた。	適正かつ効率的な管理に資するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図った。	予約サイトの活用により、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	県の基盤整備工事の実施により施設の稼働期間が短くなった中、利用者の受入に努めるとともに、経費削減に努めた。	引き続き、利用者増により収入を増加させるとともに、経費を縮減し、経営の安定化に努める必要がある。
総括		昨年度に比べ、G7広島サミット関係者受け入れにより利用料金収入が増加したものの、次年度に向けた基盤整備工事及び新指定管理者の運営準備のために休業をした影響で、キャンプ場の利用が目標を下回ったことに加え、法人の解散に係る職員手当等の増により支出が増加し、黒字を達成することができなかった。	野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信をすることで、利用者増や経費削減に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	旧指定管理者から管理運営業務を引継ぎ、これまでの固定客及び新規客のニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	令和6年度から新たに民間主導により管理運営が開始されることから、新指定管理者が円滑に安定的な運営ができるよう、広報の支援等の取組を行う。
中期的な対応	新たに作成したビジネスプランの達成を目指す。	事業者の策定したビジネスプランに基づいた計画が実行性を伴うよう必要な支援を行い、利用者の増加に繋げる。